

第 1 回 中学校給食推進連絡調整会議作業部会 会議録

- 開催日時 平成 27 年 5 月 20 日（水） 15：15～16：40
- 場 所 高津区役所 第 5 会議室
- 出席者 委員：中学校校長 佐藤校長、山田校長
小学校校長 鈴木校長
中学校教頭 高城教頭
中学校総括教諭 三宅総括教諭、野口総括教諭（養護教諭）、甲斐総括教諭
川崎市教職員組合 阿部書記長、櫻間書記次長、鈴木栄養教職員部長
教育）望月中学校給食推進室長
邊見健康教育課担当課長
森中学校給食推進室担当課長、北村中学校給食推進室担当課長
- ※欠席者： 小学校校長 山崎校長、
教育）星野指導課担当課長

事務局：教育）中学校給食推進室 二瓶係長、新田係長、大谷主任、佐藤主任、
沼田主任、葛山職員

■内 容（進行 中学校給食推進室）

— 資料確認 —

— 部会長挨拶 —

- 資料 1 - 1 説明 川崎市立中学校完全給食実施に向けた取組について
資料 1 - 2 説明 川崎市立中学校給食の基本方針
資料 1 - 3 説明 川崎市立中学校完全給食実施方針（修正版）
資料 2 説明 市立中学校完全給食の早期実施に向けた検討について
資料 3 説明 市立中学校完全給食実施に向けた取組
資料 4 説明 市立中学校における学校給食費の取扱い等について
資料 5 説明 東橋中学校での試行実施の取組について
資料 6 説明 中学校給食推進連絡調整会議作業部会 開催計画

（事務局より説明）

- 委 員 資料 4 「川崎市立中学校における学校給食費の取扱い等に関する要綱」第 4 条において、給食の全部停止又は、牛乳のみの停止を選べるようになるのか。
- 事 務 局 中学校完全給食は全員喫食が基本であるが、アレルギーを有する生徒の対応等を考慮した。保護者からの申し出の理由等により学校長に判断していただく予定。

- 委員 現状のミルク給食では、全員が牛乳を飲んでいる訳ではない。牛乳停止を選択できる様式では、現状不飲の生徒は停止を選択するだろう。理由等により校長が判断するということが、保護者との個別面談をどのタイミングで行うかなど検討しなければならない。全員喫食とはいえ、牛乳停止を選んでくる生徒がいるものと思われる。
- 事務局 学校給食申込（変更届出）書に記載のとおり、食物アレルギー等の理由により停止する場合は、理由を記入いただく。また、在籍する学校と協議が必要である旨明記しており、各中学校には対応をお願いする予定。全員喫食であるということを前提とした上で、保護者と協議していただきたいと考えている。
- 委員 学校給食申込（変更届出）書の提出がない場合、喫食するか否かを学校が聞き取りをし、選択できるということで、喫食しないことを選択して喫食率が下がるのではないかと。
- 事務局 全員喫食が原則であり、選択制ではないことを説明していただき、その上で協議し記録を残していただきたい。
- 委員 平成 25 年 12 月に教育委員会健康教育課が実施した「中学校における昼食についてのアンケート」の結果では、保護者は完全給食実施に概ね賛成だが、児童・生徒は反対する回答も多くあった。給食に反対する子どもの意見に従う親もいるかもしれない。
- 委員 アンケート結果では、保護者の約 8 割が、児童・生徒の約 3 割が完全給食実施を希望していた。小学校 6 年間給食を食べていて、嫌いなメニューや食材があり、さらに中学校 3 年間で嫌いなメニューや食材を食べるということから、好みの食材等が入っているお弁当の方がいいということで反対した児童・生徒もいるだろう。食育という観点で身体づくりの一つとしての給食の重要性をしっかりと啓発していきたい。また、一部の中学校では、牛乳の飲用率が低い学校もあるようだが、保護者や生徒には、文部科学省が定めている学校給食摂取基準に基づく栄養バランスは牛乳も含めての基準であり、牛乳を含めて完全給食だということをしかり説明していきたい。
- 委員 本校はスポーツドリンクやお茶の持ち込みを許可しており、牛乳を飲まない生徒が他の学校より多いかもしれない。弁当を食べながらお茶を飲んでいる生徒もいる。牛乳を含めての栄養バランスによる完全給食だということをしかり保護者と生徒に説明すれば納得するだろう。
- 委員 小学校でも飲み物を持参している学校があるので、小学校における牛乳の飲用率を検証する必要があるかもしれない。
- 委員 夏より冬の方が牛乳の残量も多くなる傾向にある。また、学校給食センター開業 1 年目はよくとも、給食が美味しいかどうかにより 2 年目以降に影響がでるかもしれない。ランチサービスでは、当初、保護者の希望により始まったと思うが、年々、希望者が減少し、申込み方法が簡素化したにもかかわらず、今ではクラスで一人いるかいないかの状況だ。完全給食だといっても選べる項目があると選んでしまうと思う。停止は、保護者から申し出があった際

に対応するという方が良い。

委員 アレルギー等について保護者に問う項目だけは残し、給食や牛乳を選択するような様式とせず、保護者の申し出を受けて対応するというのはどうか。

委員 小学校では申込書がないので、保護者からの申し出や学校生活管理指導表により除去食対応等を実施している。アレルギーに対しては丁寧に対応していかなければならない。

委員 給食費について、小学校では牛乳を飲まない回数分を返金するなど事務が煩雑である。中学校で、通常の給食費と牛乳停止の場合の給食費の設定があることは、事務の軽減化が図られる。

委員 中学校完全給食実施時のアレルギー対応について、7品目だけの対応で危険はないのか。他の食品にアレルギーがある場合は給食を停止するというのか。

事務局 小学校では細かい対応をしているところもあるようだが、7品目に限定して除去食により対応することを「中学校完全給食実施方針」において定めた。7品目以外のアレルギー対応については、保護者及び生徒が家庭配布献立表を確認し、喫食しないこととなる。また、アレルギー物質を多数有する場合は、給食自体を停止する申し出をしていただく。キウイフルーツなど単品の食材については、その食材自体を食べないなどの対応が可能である。生徒のアレルギーの状況については、学校でもしっかりと把握していただきたい。

委員 アレルギーを有していながら、食べてしまうということが一番危険だ。食べてしまったから気付くということがあるかもしれない。担任だけで対応するという事は困難であり、学校全体で対応しなくてはならない。しかし、アレルギー対応も多様であり学校にも限界がある。その場合は弁当を持参いただくことが望ましい。

委員 食べてしまうということを想定していないといけない。学校長の判断で停止とすることがよいだろう。

事務局 実施方針で示しているとおおり、アレルギーについては適切な対応が求められる。7品目の除去食対応でも喫食が困難な生徒には、弁当を持参していただくことになる。

委員 小学校では、アレルギーに細かく配慮している学校と、7品目についても対応していない学校と対応にばらつきがある。本年3月に文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示され、今後は本指針に則った給食を提供していく。本指針では、極度の細かいアレルギー対応をせず、子どもの安全を第一に優先することが示されている。

委員 保護者や子どもに対応を委ねるということか。

委員 そうではない。アレルギーの情報を学校で把握し、個別に対応するのではなく食品を除去できるものとできないものを精査し、除去食の内容を考えようというもの。除去食で対応できない場合は弁当の持参をお願いする。

事務局 健康教育課では、国の指針に基づき、現行の「川崎市立学校におけるアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応マニュアル」を改訂する予定。現行の小学校の細かく煩雑な対応により事故が発生した事例もあり、見直しが必要と考えている。

委員 アレルギー対応は、センター方式でも自校方式でも難しい問題である。ある程度の品目に限定し、それ以上対応できない場合は、弁当持参の方が安全面や管理面においても優れているものと思われる。

室長挨拶

16時40分 閉会